

V 関連団体

京大以文会

文学部卒業生の同窓会である「京大以文会」が成立したのは、京都帝国大学文科大学が創設された1906（明治39）年から数えて半世紀、創立五十周年記念事業を翌年に控えた1955（昭和30）年4月30日で、「京大倶楽部」が発展的解消し、会名を変更したのである。成立には当時の高田三郎文学部長が尽力し、初代理事長は吉川幸次郎であった。

文学部の同窓会を作ろうとする試みは早くからあったが、国史学の西田直二郎が発起した時には教授会で否決され、結局、同窓会ではない有志の集まりとなり、「文学部」の名をつけずに「京大」の名をつけた「京大倶楽部」が、1933（昭和8）年春に結成され、初代理事長に西田が就任した。しかし、第二次大戦前後の困難な事情から、1942年秋の総会と懇親会を最後に、有名無実の存在となっていたのである。

創立五十周年記念事業として企画されたのは、『京都大学文学部五十年史』と『文学部五十年記念論集』の編集で、1955年11月23日に刊行された。五十年史の編集委員長は白井二尚で、各研究室が提出した資料をもととし、また文学部に保存する公文書のすべてを点検しつつ、実際の執筆にあたったのは佐藤長と岸俊男であり、題箋は鈴木虎雄であった。費用については以文会がかなりの負担をした。記念論集の編集委員長は宮崎市定で、『京都大学文学部研究紀要』の第四と第五の合冊号でもあった。執筆は現職の全教官で、題箋は新村出であった。両書とも序は文学部長の吉川幸次郎が執筆した。

11月23日に時計台の二階、本部講堂の東半部で挙行された記念式典は、瀧川幸辰京大総長を始め、内外からの参会者約600名を数え、引き続き西半部で記念祝賀会が行われた。学生祝賀会は、文学部第一講義室を会場として開かれ、参集

の学生は300名、立錫の余地のない状態であったという。記念講演会は、翌24日に毎日新聞社京都支局ホールで、哲学科の田中美知太郎、史学科の宮崎市定、文学科の伊吹武彦の各教授が、25日に朝日新聞社大阪本社ホールで、哲学科の白井二尚、史学科の原随園、文学科の野間光辰の各教授が講演し、両日とも満員の聴衆であった。

「京大以文会」の名は、『論語』顔淵篇にみえる「曾子曰。君子以文会友。以友輔仁（曾子いわく、君子は文を以て友を会し、友を以て仁をたすく）」を典拠とする。したがって〈以文会〉という名は、文系の親睦会の名称にしばしば使われ、〈以文会友〉という四字句は国内の文化交流のみでなく、国際交流の際にも用いられた。たとえば、京都大学の創設期に全学の親睦団体として誕生したのが「京都帝国大学以文会」で『以文会誌』を発行し、法科・医科・文科・理工科の各分科大学に所属する学生のみならず、職員と卒業生有志を会員としていた。また京都大学人文科学研究所の前身の一つである独逸文化研究所が、1934年に当時の日独両国の親密さを背景として設立された際、所屋の正面玄関の上に掲げられた扁額にも、元首相の清浦圭吾の揮毫にかかる「以文会友」の四字が刻されていたのである。

発足当初の規約によると、文学部職員および出身者を以て会員とし、会員相互の和親を図り各種の研究を助成することを目的とし、会員名簿および会報の発行と親睦会・研究会・講演会等の開催といった事業を行い、都道府県単位に支部を設けることができ、支部は文学部内におかれた本部の承認をえて、各自規約をつくることができた。

最初の会報は、1955（昭和30）年9月に発行された『京大以文会会報』第1号であり、1958（昭和33）年第3号まで、B5版の紙質の悪いパンフレットであった。第3号には「学部便り」欄と「地方便り」欄が登場した。1959（昭和34）年9月の第4号以後、誌名が『以文』に改められてA5版の冊子となり、表紙題字は鈴木虎雄が揮毫し、写真は狛犬で、この表紙は第43号まで踏襲

される。なお『以文』の第5号から「教室だより」欄と「支部だより」欄が新設された。

1991（平成3）年度以前の文学部は哲学科、史学科、文学科の3学科からなっていたが、翌1992年度から文化行動学科が新設されて4学科44講座となった。さらに学部改組の大規模な再編が計画され、95年度以降は文学部は人文学科だけの1学科で、6系16大講座からなる新組織へと移行し、翌年度から文学研究科の組織もこれに呼応して編成替えされ、いわゆる大学院重点化が実現する。1997（平成9）年の『以文』第40号に、文学研究科の「公開シンポジウム」の講演要旨とお知らせの掲載が始まり、2001（平成13）年刊の『以文』第44号からは、紙型がB5版となり、鈴木虎雄の表紙題字は踏襲されたが、表紙の狛犬は消えて、書影のカラー写真となり、毎号かえられている。

毎春の卒業式の昼には、以文会主催のビールパーティが続けられているが、11月初めに行われていた総会と講演会は、出席者が淋しい状態がつづいていた。文学研究科では1996（平成8）年11月30日、大学院重点化の実現を記念し、文学部創立90周年と二階建新校舎の竣工を祝って、「創設期の京大文科—東洋学者群像—」と「西欧における表象文化—文学と芸術のあいだ—」という二つの〈公開シンポジウム〉を開催した。それ以後、毎年秋冬の交に開かれた〈公開シンポジウム〉は、第6回目から以文会が協賛することになり、従来の以文会講演会は発展的解消となった。2005（平成17）年12月に、文学研究科と北京大学歴史学部との交流協定締結記念の〈国際シンポジウム〉が、旧法経第一教室を改装した時計台・百周年記念ホールで開かれた際も、以文会が協賛した。

最初の会員名簿は1958（昭和33）年に発行され、その後はほぼ10年ごとに刊行されてきた。『京都大学文学部卒業生名簿』1995年度につづく名簿が、『京都大学文学部卒業生・大学院文学研究科修了生名簿』2005年（2005年3月発行）と題名が替わったのは、大学院重点化に対応して、規約が「本会は京都大学文学部・文学研究科職員及び出身者を以て会員とする」と替わったからである。なお、個人情報保護法が2005年4月に施行されたので、今後の会員名簿の発行はむづかしいようである。

2005（平成17）年に創立五十周年を迎えるにあたり、以文会の活性化をはかるべく、創立以来「京都大学文学部長を名誉会長とする」としてきた規約を、「本会に名誉会長一名をおく。理事長が之を選出し委嘱する」に改正し、社会学卒の平井紀夫が着任した。記念式典は4月29日に時計台・百周年記念ホールで開かれ、参加者は166名にのぼり、祝辞と挨拶ののち、室内楽演奏の催しが行われ、ついで東洋史学卒の礪波護と西洋哲学史卒の岡崎満義による記念講演があった。式典終了後に、同記念館・国際交流ホールで懇親会が行われ、盛会であった。

なお京都大学文学部編『以文会友——京都大学文学部今昔』（京都大学学術出版会、2005年5月）が発刊された。『以文』の第43号までに収載された随想のなかから、主に大学や学部の動静にかかわる67編を選んで集成したものである。本書は、全体を文学部において伝統的であった三分類であった哲学・史学・文学の三部で構成し、「Ⅰ 哲学の風景」「Ⅱ 史学の律動」「Ⅲ 文学の諧調」と題されている。これはシリーズ『以文会友』の第一冊で、このほかの多数のエッセーも、順次とり纏められるそうである。

（礪波護記）

文学部学友会

文学部学友会は、1959年制定の規約によると、文学部当局公認の全員加盟制学生自治会であり、学生の自治によって学生生活全般の充実・発展・向上をはかることを目的としている。学生大会を最高意思決定機関とするが、通常の議決機関として年一度の選挙で選出される学友会委員会があり、学友会委員会から互選で選出される常任委員会が学友会の会務を執行する。

文学部学友会の設立自体は戦前、文科大学創立の際のことであるが、当時は文学部長を会長とする、学生・教官の親睦のための組織であった。学生による自治組織となったのは1948年の規約改正以降のことであり、以来、様々な記録に見られるように、文学部学友会は文学部においてはもちろん、全学の学生自治の確立、維持及び発展に特に重要な役割を果たしてきたといえる。

京大における戦後学生運動の歴史のなかでも、その深さと激しさによって一際強い印象を与えるのは、69年の学生部封鎖以降の闘争であろう。68年暮の寮闘争から発展したこの闘争は、当時参加していた学生がどのように意識していたかは別として、今日から見れば、日本資本主義がアジアを抑圧し侵略していく、そしてそのなかで要請される教育・研究により自らの人間性が抑圧されていく、という社会構造との関わりにおいて大学のあり方を問う、という意義を持っていた点で高く評価されるべきであろう。この運動に対し、五者連絡会議を中心に、多くの学部自治会の執行部が大学当局とともに封鎖派の学生を弾圧した。その中で、文学部学友会常任委員会は、自立性をもって封鎖派を支持し、また各学科に結成された闘争委員会と共に、封鎖解除を主張する教授会見解に抗して、無期限ストを主導するなど運動の重要な一端を担った。

70年代から全国的に学生運動は衰退の道を辿

ることとなったが、京大ではそうした中で、全学自治会同学会を中心に関西の学生運動の主導的役割を果たしていた。この時期の京大での運動において特筆すべきは73年、及び77年の竹本処分粉砕闘争であるが、学友会はこの頃の闘争における主な部分を担った。そして80年代には吉田寮の在寮期限闘争だが、ここでも寮闘争と学友会常任委員会のつながりは強かったといえる。

このように、学友会は京大の学生運動において、大きな役割を果たしてきたのである。

さて、以上には学友会の歴史の一部を書いてきたわけだが、近年では、上に述べたような大規模な運動を行っているとは言えないだろう。確かに社会のあり方は変わったし、自らを含め学生のあり方も変わった。とはいえ、現在の学友会の活動も、戦後脈々と続いてきた学生自治の理念、そしてそこから社会との関係において大学自体を、そして自らのあり方を問う、という志向に基づいたものである、と考えている。

近年における特に重要な課題である、国立大学法人化という問題への取り組みは、学生の福利厚生を維持し、「学問の自由」の確保を主張する活動である一方で、大学が資本の論理において如何に位置付けられているか、そして私たちがそのような政治状況に対してどのような主体たらねばならないか、といった問いかけでなければならない。また、学内におけるハラスメント事件や人権問題への取り組みは、大学という場が本来、社会の支配的文化を批判し、構成員の自主的な取り組みによりそうした問題を解決しよう、という意志に基づくものである。そして、学生による自主活動の発展のための活動は、学生という層の創造性を十全に発揮し新たな文化を生み出すための活動、及びそこからより豊かな学を模索する活動として捉えられるべきである。

学友会では、大学という場の問い直し・社会への批判性・現行の支配的文化を超える創造性といったものが、学生が「大学」から一方的に与え

られる教育を鵜呑みにする構造においては生起し得ないと考えて、常任委員会を中心にこれらの活動を行っているのである。

そしてもう一つ重要な課題として学友会が取り組んでいるのが、学生がより直接的に社会との関わりをもつための活動である。これは、学生運動が衰退し始めた70年代頃から特に学生の問題意識に問われはじめたのであるが、その成果として、戦後日本の様々な社会運動において学生は少なからぬ寄与をなしてきた。たとえば在日朝鮮・韓国人の運動や障害者解放運動などに連帯してきたことが挙げられるが、近年の常任委員会にもそうした取り組みに携わっている者もあり、また常任委

員会としてそれらの運動への参加を呼びかける活動を行っている。

勿論こうした活動もまた、先に述べたように学生が社会への批判性を持つ創造的主体たるための活動の一環であろう。それと共に、より直接的に学外の社会との関わりにおいて行動していくこともまた重要であるとして、学友会で取り組んでいるのである。

以上をもって、簡単ではあるが文学部学友会の紹介とさせていただく。

学生は勿論、教職員を含む全ての京大構成員、更には京大内外を問わずこれを読む全ての人に、圧倒的な参加と連帯を呼びかけたい。

(2005年度学友会常任委員 鳥羽匠記)

文学研究科院生協議会

文学研究科院生協議会（以下、文院協と略）は、文学研究科に在籍する大学院生の交流と院生の生活・研究条件の改善を目的として、各研究室の代表や有志から構成されている団体である。今年度（2005年度）は、西洋史、日本史、西南アジア史、社会学の各研究室から計7名が参加している。

文院協が設立されたのは、1953年の新制大学院発足後のこと。現在、附属図書館に収められている『京都大学大学院白書、1961年』（京都大学大学院生協議会編、1962年）によると、「昭和34年3月、大学院奨学金制度の大巾な改善を勧告した中央教育審議会の答申を契機として、『全国大学院生協議会』が結成されてから、…京大においても、法学研究科、経済学研究科の大学院生協議会にくわえて、あらたに、文・教・農・薬・理の各研究科の大学院生協議会が次々と結成」されたという。このように、院生協議会は、当初、大学院奨学金制度の増額・拡充を目的として結成された。しかしその目的のためには、「日本の学術研究体制全体の中で大学院がどのような位置を占めており、また占めるべきであるか——という社会的な自覚と責任に」立つべきであると痛感するに至り、設立後まもなく「研究上の諸問題、政府の大学制度改悪によって提起された諸問題、あるいは安保、警職法闘争など政治上の諸問題ととりく」んでいった。

大学の外へと向かう院生協議会のこの性格は、その後の「大学闘争」の時代においても大いに発揮された。当時の文院協の様子については、同じく附属図書館に収められている『文学部の民主的

変革のために—政府の大学自治破壊攻撃と闘うなかで—』（文学研究科大学院生協議会、文学部全学連支持委員会編、1969年）に詳しい。そこには、当時、政府による「大学への干渉」に対抗しその自治を守るべく、大学自治の歴史と理念が説かれ、最後には「文学部の民主化方策（案）」が提起されている。かつての学内の熱気が行間から伝わってくるのと同時に、当時の文院協の活発な活動の様子が偲ばれる。

さて、その後の文院協の活動については、手元に残されている1991年度以後の資料から、わずかに窺い知ることができるのみである。それによると、ここ15年ほどの文院協は、大学院生の研究生活に、より密接に関わる問題に中心的に取り組んでいる。確かに、最近の文院協にはそれ以前のような「派手さ」はない。だが、文院協の活動の基本路線——大学院生の研究環境の改善や学問の発展のために、院生同士がつながりを持つ場として機能し、当局との交渉を通じて改善要求を実現させる、という基本路線——は決して変わってはいない。

本年度もその路線に沿って、次のような問題を議論している。例えば、目下最大の懸案となっていることは、奇しくも文院協設立当初に抱えていた問題と同じ、奨学金に関する問題（日本学生支援機構奨学金返還免除制度問題）である。また、本年度からは文院協主催の研究会を開催すべく、取り組んでもいる。

2004年4月の独立行政法人化によって、大学院生の研究環境が今後ますます悪化していくことは容易に想像がつく。文院協という存在は、院生にとって、より一層必要なものとなることだろう。今後も活動を続けることで、このささやかな自治組織を次世代に伝えていきたい。

（2005年度文学研究科院生協議会議長 菊池信彦記）

京都哲学会

京都哲学会は「広義ニ於ケル哲学ノ研究及其普及」を目的として大正のはじめに創設された学会であり、現在も年一回の公開講演会の開催と、雑誌『哲学研究』の刊行を行っている。会員数は約500名である。

京都哲学会の創立の時期に関しては二つの記録があり、そのうちのいずれを本来の創設時期とすべきか、にわかには確定しがたい。雑誌『芸文』第5年第11号（大正3年11月）には「今度京都の文科大学では、従来の、哲学倫理学研究会、社会学会、心理研究会、教育研究会、美学会、宗教学会を綜合して、京都哲学会を創削し、毎月一回例会を年三度大会を開く事とした」という彙報の記事が見える。それに対して、京都哲学会の機関誌『哲学研究』の創刊号（大正5年4月）の彙報には、大正5年2月27日に「京都哲学会発会式」が執り行われ、あわせて公開講演会が開催され、高田保馬「社会意識」、小西重直「社会的教育学の過去及将来」、松本文三郎「仏像の美術史的研究」の三つの講演が行われたことが記されている。

京都帝国大学文科大学が開設されたのは明治39年9月であるが、その翌年にはすでに教育学研究会、支那学会、41年には印度学会、宗教学会、美学会、42年には心理研究会、社会学会、倫理学会など、講座ごとの学会ないし研究会が活動を開始した。それを承け、43年2月には、文科大学全体を包摂する「京都文学会」が創設された。「京都文学会規則」には「哲学史学文学の進歩及び普及を図るを以て目的とす」ということが謳われている。雑誌『芸文』（43年4月創刊）はこの京都文学会の機関誌である。おそらく新たに開設された文科大学の教員や卒業生の研究成果を発表する機会を作ることがこの京都文学会創設の動機ではなかったかと推測される。

西田幾多郎が学習院から文科大学の倫理学担当助教授として赴任したのは、明治43年8月であるが、『芸文』第1年第8号の彙報には、同年10月倫理学会例会が西田の歓迎会を兼ねて開催され、同時に倫理学会という名称が「哲学倫理学研究会」に改められたことが記されている。先の『芸文』の彙報で言われていたように、この哲学倫理学研究会や社会学会など、講座単位の研究会や学会が母体となって、大正3年11月に京都哲学会が創設されたと考えられる（講座単位の研究会・学会はその後も活動を続けている）。

先に記したように、このような活動を承けて大正5年2月に「京都哲学会発会式」が行われたのであるが、『芸文』第7年第5号（大正5年5月）の彙報には、「京都哲学会創立」という見出しのもとに、「広く会員を全国に募ると共に、去る4月月刊機関誌『哲学研究』を創刊せり」ということが記されている。文科大学の関係者だけに限定された学会ではなく、より開かれた学会にすること、また哲学系諸学科独自の雑誌を発行することをめざして、大正5年に改めて京都哲学会の発会式が行われたのではないかと考えられる。京都哲学会の創設の時期としては、おそらく大正3年と5年、両方を挙げるのがふさわしいであろう。

以上の成立の事情からも見てとれるように、京都哲学会の特徴は、講座の枠を超えて活動を行ってきたという点に見いだすことができるであろう。内に向かいがちな目をあえて外に開き、学問の枠を超えて、人間の知の可能性、学問の協働の可能性をめぐって議論を重ねてきた点にその特徴がある。京都哲学会の機関誌『哲学研究』もその点で大きな役割を果たしてきたと言ってよいであろう。

その伝統は現在にまで変わることなく受け継がれている。たとえば578号（2004年）では、「心の科学」というテーマで特集を組み、心をめぐってさまざまな観点から考察が加えられているし、また、580号（2005年）では「始源の思索」というテーマで特集を組み、ギリシアやインド、中

国など、世界の諸思想をめぐって、その源泉を探る試みを行っている。

この『哲学研究』の歴史について振り返るならば、その創刊に深く関わった朝永三十郎が「『哲学研究』の発足」と題されたエッセー（『哲学研究』第400号所収）のなかで創刊の事情について次のように記している。「『哲学研究』が創刊されるやうになつた動機——といふ御尋ねですが、それは当時一部に噂されてゐたやうに、〔東京の『哲学雑誌』に対抗して〕京都側の新進の元気を示してやらうといふやうな野心のわざでもなく、こちらの連中のあり余つたエネルギーのはけ口を求めたといふのでもありません。京都の哲学科も創められておほよそ十年になり、教師の顔も一通り揃ひ、卒業生の数も次第に殖えて行くにつれて、其等の卒業生諸君及び教師自身の手習草紙といふ意味のものが欲しくなつた結果に外なりません」。「手習草紙」という言葉が示すように、創刊の際の意図は控えめなものであったが、そこに発表さ

れた論文はきわめて高水準のものであった。大正5年4月の創刊号の巻頭を飾ったのは西田幾多郎の長編の論文「現代の哲学」であつたし、第2号には田辺元の「普遍に就いて」が発表された。西田が独自の哲学を打ち立てたと言われる論文「場所」も『哲学研究』に発表されたものである。

また山内得立のエッセー「『哲学研究』の初めの頃」（『哲学研究』第500号所収）によれば、この機関誌のタイトルについて発刊当時大いに議論がなされたとのことである。西田幾多郎などが「哲学論叢」という案を主張したのに対し、月刊の雑誌としては「重くるしい」という反対意見も多く、最終的に「哲学研究」という誌名に決定したとのことである。

『哲学研究』は発刊からちょうど90年になろうとしているが、なお創刊当初の自由な創造的精神を引き継いで、今日に至っている。先に触れた2005年10月刊行の最新号で580号を数える。

（藤田正勝記）

史学研究会

史学研究会は1908年、広く史学の研究を進めるために設立された。史学科の教官が指導的位置に立ち、東京大学に対する新たな学問の中心を起すことが期されたのである。設立当初の評議員は内藤虎次郎・中山再次郎・内田銀蔵・坂口昂・三浦周行で、会員は60余名を数えた。同年2月16日、文科大学第8番教室において初めての例会講演会が開催されるとともに、尊攘堂にて史料観覧が行なわれた。翌月には実地研修を重んじるという会の基本方針が早くも具体化され、醍醐・宇治方面への見学会が実施されている。講演会の内容は同年のうちに『史学研究会講演集』として活字化され、こうした講演集は1912年の第4冊刊行まで続いた。その後、1914年に『史的研究』、1916年には『続史的研究』が発行されている。

1915年、臨時総会で会則が改められ、大学による会運営が始まった。1916年1月には季刊雑誌『史林』が創刊され、宝文館が刊行にあたった。このころの『史林』では前年度の歴史関係諸学会の総観がなされ、また「朝鮮史の栞」「考古学の栞」「日本建築研究の栞」といった特色ある連載が行なわれていた。毎年1巻4号、1・4・7・10月刊が維持され、会は全国的規模に発展していった。

1938年の会則改正により、史学研究会は京都帝国大学文学部史学科との関係をさらに強化し、新体制が発足した。『史林』の刊行、例会の開催に加え、文学科・哲学科の教授による史学科学生を対象とした講演会、京都および近郊の社寺における臨地講演の実施などが順調に進められた。

しかし、戦争の泥沼化にともない、会は苦難の時期を迎える。例会活動は絶えることなく続けられたが、出版社が企業整理されたため、史学研究会自らが『史林』を経営せざるを得なくなった。刊行は1944年に3冊、45年5冊(前年分を含む)、46年1冊、47年2冊、48年・49年はともに1

冊、と困難をきわめた。しかしついに1年たりとも休刊することはなく、これは史学研究会のひそかな誇りとして語り継がれている。

戦後、より広い基盤の上に会運営を行なうべきであるという意見が強まり、1948年には新しい委員が選出され、理事会による運営が強化された。困難な時期だったにもかかわらず、例会・総会・見学会の開催は活発に行なわれた。『史林』も1950年には隔月刊をひとたび実現し、専門領域を横断する総合雑誌として「古代の都市国家」「機業」などの特集が組まれるようになった。隔月刊が確立したのは、1954年のことである。企画性をもった会運営が目指され、「時代区分および地域区分」「史学・地理学・考古学戦後十年の回顧と今後の課題」といった特別例会が開催されて、それが会誌の特集号にも反映されていくという、まさに再生の気運に満ちた時期であった。

1956年には「全国学会としての実体を備えているにもかかわらず、京都大学文学部史学科を中心とする同窓会的地方学会との誤解を招きやすかった」ことを一掃するべく、戦後初の会則改正を行ない、新たな第一期評議員63名を選出した。以後10年余りの史学研究会はきわめて充実した運営を実現し、史学再建の一翼を担う役割を果たした。投稿数は年とともに増加し、『史林』の頁数は年間900頁に拡大する。そうした中、物価の騰貴と不安定な文部省助成に対処し、会活動の基盤をいっそう強化する目的で、財団法人化が企図された。この件は1960年11月の総会で承認され、12月に設立許可を申請し、それとともに会則改正・組織改革がなされた。結局「財団法人史学研究会」は認可されなかったが、新しい組織による運営は会の安定化をもたらした。会員数は1000人を超え、毎年11月2日の総会・講演会・見学会は、翌日の読史会(国史学)・東洋史談話会・西洋史読書会との「連合大会」と位置づけられて、連年多数の参加者を得た。

しかし、1969年1月に始まる京大の大学紛争は、史学研究会にも深い影響を及ぼした。同年

の総会はついに開催されないまま終わり、『史林』もまた大幅な遅延を続けた。評議員会・理事会は会活動の再建に尽力し、その間に運営の合理化、「財団法人」問題の処理などを話し合った。そして1972年12月、ようやく大会・総会が再開される。翌年からは11月2日開催に戻されたが、かつて毎年5～6回行なわれていた例会や現地見学会は中断したままになった。各研究室の状況も大きく変わり、史学研究会を中心として緊密に結び合っていた「連合大会」はその姿を消した。

70年代半ばまでに会活動は正常化したが、それはこうして縮小された状態の固定化でもあった。しかし、それでも『史林』は史学・地理学・考古学の総合研究雑誌として重要な役割を果たし続け、

隔月刊と年960頁のボリュームを堅持して、数々の名論文を学界に送ってきた。秋の大会では、毎年2名の碩学が研究成果を披瀝する公開講演を続けている。21世紀を迎えるころから、学術体制の再編が進められてきた。史学研究会もそれに対応して、さらに開かれた学会を目指し、国際化への歩みも進めている。会活動の活性化は目下の懸案であるが、徐々にその成果は現われつつある。『史林』では新しい研究の方向性を探る特集号が始まり、専門領域を超えた報告・討論を行なう例会も再開された。文学研究科に密着しつつ、史学研究の国際的拠点となる会への脱皮は、もはや遠い将来のことではないだろう。

(吉川真司記)